

様式第2号の3（第4条関係）

放課後児童室の利用許可申請に関する同意書兼誓約書

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者氏名

以下の事項全ての内容に同意し、遵守することを誓約します。

項目	確認・誓約事項	確認欄※
利用申請	就労証明書その他の保護者が児童を保育することができない理由を証する書類の内容等について、つくば市が関係機関に電話等により確認することに同意します。	
	「つくば市放課後児童室（児童クラブ）入会のご案内」に記載されている内容を確認し、了承しました。	
	利用申請の内容に虚偽があった場合や本同意書兼誓約書の内容に反した場合は、利用許可の取消し又は利用の制限等が命じられるときがあることを理解しました。	
使用料	放課後児童室の使用料は、納付期限までに納付します。納付期限までの納付が難しい場合、つくば市に相談します。	
	月の利用日数に関わらず、在籍期間に応じて使用料が発生することを理解しました。	
放課後児童室の運営	放課後児童室を欠席する場合は、その旨を必ず放課後児童室に連絡します。	
	利用申請の内容に変更が生じた場合は、つくば市に「放課後児童室利用変更・利用休止・利用辞退届」に必要な書類を添えて速やかに届け出ます。	
	利用対象児童の要件から外れた場合や利用の必要性がなくなった場合は、つくば市に「放課後児童室利用変更・利用休止・利用辞退届」を速やかに届け出ます。	
	児童単独での登所及び退所は行いません。	
	学校の休業日の開室時間前に、放課後児童室の前に児童を単独で置いていく等の行為は行いません。	
	放課後児童室利用時間を遵守し、閉室時間までに児童のお迎えを行います。	
	児童又は保護者等は、他の利用児童、職員及び関係者等に危険を伴う行為等を行いません。万が一、当該行為が確認された場合、職員等の注意等に従います。当該行為が続き放課後児童室の運営に支障を来す場合は、利用許可の取消し又は利用の制限等が命じられるときがあることを理解しました。	
	放課後児童室の利用に関し、保育上必要な児童の情報について、小学校、義務教育学校、保育所及び市の関係機関等に情報共有及び照会することに同意します。	
	感染症による学級（学年）閉鎖となっている学級（学年）に在籍している場合は、当該期間中放課後児童室を利用しません。	
	利用許可期間内であっても保護者等が保育可能な日は、家庭での保育に努めます。	

※確認後、確認欄にレ印を付すこと。